

長建協発第188号
平成25年7月19日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

公共工事における事故防止の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今年は、先日7月8日に九州地方に梅雨明け宣言が発表され、急激に気温も上昇したことから全国にも熱中症への警戒が呼びかけられております。

今回、県発注工事において梅雨明けの7月8日15時頃に五島市、長崎市において、相次いで熱中症のため作業員が不快を訴え病院へ搬送される案件が報告されております。

熱中症は、発見や対応が遅れれば死亡につながることもあります。

また、これからの時期は暑中での工事になるため、注意力低下による事故も懸念されます。

つきましては、熱中症対策など事故防止に向けたより一層の取り組みが必要となることから、別添のとおり長崎県土木部建設企画課長より要請がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。